

第684号
令和2年7月
2020年



広報 やわた

ホームページ
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 F A X (075)982-7988

令和2年(2020年) 6月1日現在
人口7万687人 前月比 78人減
男:3万4388人 女:3万2299人
世帯 3万3258世帯
動き 出生 23人 死亡 54人
(5月分) 転入 92人 転出 139人

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています。



手洗い(橋本幼稚園、6月16日)

今月の 主な内容

市議会第2回定例会、行財政改革検討懇談会を開催 2面
 新型コロナウイルスに関する支援制度、出前講座 3面
 市職員を募集、「基本チェックリスト」は返送を！ 4面
 国保特集(後期高齢者医療、福祉医療) 5面
 人間ドックと脳ドックの受診費用を補助、市税・国民健康保険料は納期内に、木造住宅の耐震性を高めるために 6面
 大きくな～れ、子育てすすすく、平和の折り鶴を募集 7面
 令和2年度施政方針 8・9面

情報ひろば(市政、講座・教室、募集)、インスタグラム夏企画「やわたサマー2020」開催！ 10・11面
 相談、年金、短信、図書館、生活 12・13面
 保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)、やわた未来いきいき健幸プロジェクト新規参加者募集!、がん検診 14・15面
 まちの話題(小・中学校再開、田植え、交通教室、今月のこの人) 16面

掲載している事業・イベント等は、新型コロナウイルスの影響で変更・中止となる場合があります。最新情報は、各担当部署等にご確認ください。

市議会第2回定例会

一般会計17億円の補正

堀口市長の主要施策を反映

令和2年八幡市議会第2回定例会が6月5日に開会され、市は令和2年度一般会計補正予算案など24件を提出しました。

また、堀口市長はこれらの議案などの提案に先立ち、令和2年度の施政方針を表明しました。また、会期中には人事案件16議案を追加提出しました。

(施政方針、補正予算案の内容は8面、9面に掲載)

定例会に提出したのは、令和2年度一般会計、介護保険特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の補正予算案4件と条例案9件、報告11件、人事案16件の計40件です。

令和2年度当初予算は、2月に市長選挙が行われたため、経常的経費を中心とした骨格的予算として編成しておりました。

今回の補正予算は新規施策などを中心とした施政方針を具現化する施策と、新型コロナウイルス感染症について、先に専決処分措置した補正予算に加え、さらなる追加的対策を盛り込んでいます。

このため、専決処分にかかる補正予算額73億400万円と6月補正額17億円を追加した補正後の総額を364億6400万円としました。

また、特別会計の補正予算額を100万円、2件の事業を

計の補正予算額の総額を394億8500万円としました。

主な条例案は「八幡市税条例の一部を改正する条例案」、「八幡市都市計画税条例の一部を改正する条例案」、「八幡市健康まちづくり条例案」などです。

人事案件は、1人欠員となっていた副市長に元国土交通省近畿地方整備局広報広聴対策官の山田雅義氏を、教育委員会委員に佐野恵理子氏、農業委員会委員に14人を任命する議案です。

実施計画を策定

第5次八幡市総合計画 第3次実施計画

このほど、第5次八幡市総合計画第3次実施計画を策定しました。

実施計画とは、総合計画に掲げる施策を実現するための具体的な取り組みをまとめたものです。今回策定した第3次実施計画には、総合計画で定める指

問政策推進課(☎983-1014)

問財政課(☎983-1697)

行財政改革検討懇談会を開催

令和元年度から令和3年度を期間とする第7次行財政改革実施計画の進捗状況などについて、ご意見をいただく行財政改革検討懇談会を開催します。

今回の懇談会では、令和元年度の取組結果について報告を行い、各委員からの意見をいただきます。委員からの主なご意見については、今後の行財政改革の取り組みに反映させることとしています。

については、次のとおり開催します

○日時 7月16日(木) 午後2時30分から

○場所 文化センター 3階講習室

○傍聴方法 当日の午後2時10分、2時20分に会場入口にて受け付け。

○定員 5名(先着順)

問政策推進課(☎983-1014)

健康づくり推進協議会の市民委員を募集

健康づくり施策の推進などに必要な事項を協議するため「八幡市健康づくり推進協議会」を設置しています。広く市民の意見を募集するため、健康づくりなどの施策に関心のある市民委員を募集します。

▽対象 市内在住・在勤の満75歳未満で、原則平日の昼間に開催する会議に出席できる人

▽募集人数 2人

▽任期 9月1日～令和4年8月31日

▽応募方法 「八幡市の健康づくりについて」をテーマにした800字以内の小論文に住所、氏名、性別、生年月日、電話番号を記入のうえ、7月20日(月)までに〒614-8501市役所健康推進課へ郵送または持参してください。

※提出された小論文は返却できません。

▽選考 小論文で審査

▽会議 年1回(2時間程度)

問健康推進課(☎983-1116)

どーも 市長の堀口です

ご協力ご尽力に 感謝申し上げます

この間、市民の皆さまには外出の自粛や公共施設の休館など、感染拡大防止のため、ご理解とご協力をいただき心から感謝申し上げます。

そして、最前線で働いている医療機関や介護施設および福祉施設などの関係者の皆さま、また、市民生活を支える業務に従事される皆さまには多大なるご尽力をいただいたことに心から感謝申し上げます。本当に

ありがとうございます。

第2回定例会では国や京都府の支援策に加え、支援が必要とされる方に行き届くよう本市独自のきめ細かな支援策を上げました。

治療薬やワクチンが普及するまでの間は、感染の再拡大の防止と社会経済活動の両立が求められます。私も市民の皆さまの生活を守るため、日々頑張っております。ご自身や大切な方、地域全体を守るため「新しい生活様式」を取り入れた日常生活にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

雨水貯留施設(雨水タンク) 設置助成金について

雨水の流出抑制や庭木への散水、非常用の生活用水など、雨水の有効活用を目的に雨水を貯める施設(雨水タンク)を設置する場合には、次の条件を満たす人に助成金を交付します。

▽対象 市内の建物に、新たに雨水タンクを設置する建物所有者・占有者(所有者の同意を得た人に限る)※過去に助成金の交付を受けた人も、新たに設置する場合は、助成を受けることができます(1建築物につき2基以内)。

▽要件

- ①新たに設置される物であること(申請前に設置した場合は対象外)
- ②展示または売買(建築物と一体として売買する場合も含む)の用に供するための物ではないこと
- ③タンクは、1建築物につき2基以内

で、容量は1基あたり100リットル以上であること

▽助成金額

雨水貯留施設(タンク)本体十付属品(架台等)と購入に要する費用送料を含むの4分の3に相当する額(税込)上限4万5千円(千円未満は切り捨て)

※設置工事費、その他諸費用は含みません。

▽受付期間 7月1日(水)～令和3年1月20日(金)

※予算額に達し次第終了。

▽受け付け 事前に下水道課窓口にお越しください。申請についての説明の後、必要書類をお渡しします。

問下水道課(☎983-5459)

令和2年度 八幡市自治連合会の役員が決定

自治会や町内会、区などの市内48自治組織で構成する自治連合会の役員が、6月1日(月)開催の幹事会において選出されました。

(敬称略)

▽会長 上原嘉昭(美濃山)

▽副会長 小西慧一郎(長町樋ノ口連自治会)

▽道土幸彦(二区)、相原寛之(四区)▽監査 中島利広(南山自治会)、山下徳夫(男山第四住宅管理組合)▽書記 和田知二(上区)、河野一郎(双栗自治会)

問市民協働推進課(☎983-5749)

火災・救急統計			
消防本部 ☎981-4119			
令和2年1月～5月累計	()内5月分	去年同期累計	
火災出動	2件	(0)	7件
火災以外の出動	81件	(16)	101件
救急出動	1,466件	(245)	1,704件
搬送人員	1,388人	(234)	1,567人

災害時における支援協力活動に関する協定を締結

5月28日(木)、市は株式会社ラッキーリバー(吉川秀憲社長)、株式会社トラフィック(吉川愛社長)と「災害時における支援協力活動に関する協定」を締結しました。

株式会社トラフィックには、避難所等への物資輸送ほか、自家給油施設を使った緊急車両への給油を、株式会社ラッキーリバーには災害時に無人航空機(ドローン)を使用し、市内の被災状況の把握を依頼することとしています。

問防災安全課(☎983-3200)

災害時等における支援協力活動に関する協定締結式

八幡市・株式会社ラッキーリバー 八幡市・株式会社トラフィック

(左から)協定を締結した、吉川秀憲社長、堀口市長、吉川愛社長

新型コロナウイルスに関する支援制度について

新型コロナウイルスの影響を受けた人を対象とした市が窓口となる主な支援制度などをお知らせします。詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。また、その他の支援情報は市ホームページでもご覧いただけます。

特別定額給付金

申請書を5月15日から市内の全世帯に郵送しています。特別定額給付金の給付を受けるには申請が必要です。申請期限は8月17日(月)までです。まだお手元に申請書が届いていない人はお問い合わせください。
※6月16日(火)までに市に届いた分で、不備がないものに限り、6月中

の振込処理が完了しております。入金については、通帳記入等でご確認ください。

☎特別定額給付金給付担当(生活支援課)

(☎983-1123、平日午前9時~午後5時)

給付概要

申請できる人	令和2年4月27日現在で住民基本台帳に記録されている世帯の世帯主
振込先	世帯主の本人名義の銀行口座
申請受付期間	郵送申請、オンライン申請ともに8月17日(月)まで
振込日	【7月の予定】 7月1日、8日、15日、22日、29日の各水曜日 ※申請受付より2週間程度で振り込みします。

※住民基本台帳(令和2年4月27日現在)に登録されている外国人も対象です。詳しくは市ホームページから多言語対応の案内チラシをご覧ください。

申請方法

①郵送申請方式	申請書に必要事項を記入し、本人確認書類の写しと、振込先口座がわかる書類を貼付した添付書類貼り付け用紙の2点を、同封の返信用封筒に入れて返送。
②オンライン申請方式	マイナンバーカードを所持している世帯主が対象(申請方法などは、総務省ホームページ(https://www.soumu.go.jp)でご確認ください)。
③窓口申請方式	文化センター1階展示室で受付。 ※感染拡大防止のため、やむを得ない場合に限りです。 ※7月6日(月)からは、受付窓口を市役所1階の第1会議室に移動します。

八幡市休業要請対象 事業者支援給付金

府の緊急事態措置による休業要請等にご協力いただいた事業者が「京都府休業要請対象事業者支援給付金」の支給を受けた場合に「八幡市休業要請対象事業者支援給付金」を支給します。

支給額(1施設あたり)
中小企業・団体 20万円
個人事業主 10万円

申請の要否
①府へ申請した施設が市内1カ所のみ法人、または事業主
↓申請不要(府からの情報をもとに指定口座に支払います)。
②府へ申請した施設以外にも

市内の対象となる施設がある法人または事業主
↓府の支給決定を受けた後、市への申請が必要です。
要項等配布場所 商工観光課、商工会事務局、市ホームページ
市への申請方法 ②の該当者のみ、7月31日(金)までに商工観光課へ郵送。
※申請書類や対象施設など、詳しくは要項、または市ホームページをご覧ください。
なお「京都府休業要請対象事業者支援給付金」の申請受付は終了していますので、ご注意ください。
☎商工観光課(☎983-2853)

市職員が出前講座

市職員が、市民団体やグループなどに対し、行政の仕組みや事業、施策など、皆さんの暮らしに役立つテーマでお話しする「出前講座」を開催しています。

令和元年度は52件の講座を開講し、15335人に受講していただきました。人気の講座は「防災について(16件 557人)」「健康長寿の秘訣(13件 309人)」です。

利用できる団体
市内在住・在勤の人で構成する団体です。
▽講座時間・人数
意見交換を含めて1時間程度で、最低開催人数は10人です(利用無料)。
※会場の手配や開催のお知らせ

せ、当日の進行は申し込まれた団体でお願いします。
▽申し込み
開催日1カ月前までに、申込書(市民協働推進課や市内公共施設、市ホームページからも入手)に必要事項を記入し、市民協働推進課へ。

対策
広い会場を確保していただくとともに、3密(密集、密接、密閉)を避ける対策(換気、マスク着用、人数制限など)をお願いします。
※今後の状況によっては、開催時期の見直しなどをお願いする場合があります。

マイナンバー制度について
第5次八幡市総合計画について
広報やわたについて
個人情報保護制度と情報公開制度について
市民活動はじめませんか?
消費生活について
八幡市の財政状況について
防災について
避難所運営について
災害時のトイレについて
地震災害に備える
戸籍について
人権問題について
女性の人権について(一般向け)
女性の人権について(事業所向け)
地球温暖化問題について
動物の愛護および管理について
ごみの分別について
八幡市の観光について
民生委員・児童委員について
災害時要援護者支援対策事業について
障がい福祉サービスについて
障害者差別解消法について
手話を知ろう
要約筆記について
児童虐待について
認定こども園について
介護保険制度について
認知症サポーター養成講座
健康長寿の秘訣
八幡市の健幸づくり政策について
国民健康保険について
高齢者医療制度について
木造住宅耐震化事業について
高齢者運転免許返納と公共交通について
公園の維持管理について
橋の維持管理について
火災予防について
応急手当について
上下水道事業の経営状況について
水道施設について
下水道の維持管理について
生涯スポーツについて
八幡の地質と地震
生涯学習センターおよび公民館について
生活に図書館を!
「子どもの読書」どうしたら?
地方議会について
選挙について

☎市民協働推進課(☎983-3892)

市税、各種保険料などの猶予・減免

新型コロナウイルスの影響で市税等の納付が困難な場合、徴収の猶予や減免などが受けられる場合があります。

名称	問い合わせ先
市税・国民健康保険料(徴収猶予)	○納付期限内の場合 税務課(☎983-2698) ○納付期限が過ぎている場合 京都地方税機構(☎0774-46-6566)
国民健康保険料(減免) 後期高齢者医療保険料(減免)	国保医療課 (☎983-2962〈国保〉、2976〈後期〉)
国民年金保険料(免除)	京都南年金事務所(☎644-1165) 市民課(☎983-2594)
介護保険料(減免・徴収猶予)	高齢介護課(☎983-1328)
市営住宅の家賃(減免・徴収猶予)	住宅管理課(☎983-5767)
上下水道料金(支払猶予)	経営課(☎983-5216)

住居確保給付金

・離職等により住居を喪失またはその恐れがある場合、求職活動を行うことなどを要件に、一定期間の家賃相当額(上限あり)を、貸主等に直接支給します。
※収入要件等あり。予約制のため、必ず事前に連絡をお願いします。

☎生活支援課(☎983-1138)

子育て世帯への臨時特別給付金

令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当受給者(特例給付受給者除く)に対し、対象児童1人につき1万円を6月10日から児童手当の振込口座に支給しています。
原則申請不要ですが、勤務先から児

童手当が支給されている公務員は申請が必要です。勤務先から「公務員児童手当受給状況証明」を受けた申請書を11月30日(月)までに子育て支援課まで提出してください。

☎子育て支援課(☎983-1112)

傷病手当金

国民健康保険および後期高齢者医療被保険者のうち、新型コロナウイルスに感染またはその疑いがあるために労務に服することができなかった人(被用者)は、傷病手当金を受給できる場合があります。詳細はお問い合わせください。

☎国保医療課(☎983-2962〈国保〉、2976〈後期〉)

令和2年度 市職員を募集します

1 試験職種、採用予定人数および受験資格

職種	採用予定人数	受験資格
事務職A (一般事務)	4人程度	(1)平成5年4月2日以降に生まれた人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人
事務職B (文化財保護業務) (任期付)	1人	(1)昭和55年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれにも該当する人 ①学校教育法による4年制大学または大学院において、考古学または歴史学・文化財学など埋蔵文化財や記念物に関する学科の課程を卒業(修了)した人または令和3年3月31日までに卒業(修了)見込みの人 ②埋蔵文化財の発掘調査の実務経験を有する人 ※任期付職員について 任期付職員とは、任期を定めて勤務する正規職員です。任期の定めのない正規職員と同様の業務に従事します。なお、一般の職員としての採用に優先措置はありません。
技師(土木)	2人	(1)昭和55年4月2日以降に生まれた人 (2)2級土木施工管理技士以上の資格を有する人または学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学等の土木専門課程を卒業した人または令和3年3月31日までに卒業見込みの人
消防職	5人	(1)平成5年4月2日以降に生まれた人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人 (3)普通自動車運転免許(AT限定は不可)を有する人または令和3年3月31日までに取得見込みの人 (4)採用後の通勤時間(片道)が概ね1時間以内の人
幼稚園教諭 保育士	1人	(1)昭和50年4月2日以降に生まれた人 (2)幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有する人または令和3年3月31日までに取得見込みの人
歯科衛生士	1人	(1)昭和55年4月2日以降に生まれた人 (2)歯科衛生士免許を有する人または令和2年度の国家試験で取得見込みの人
保健師	1人	(1)昭和55年4月2日以降に生まれた人 (2)保健師免許を有する人または令和2年度の国家試験で取得見込みの人
技術員 (ごみ収集業務)	1人	(1)平成7年4月2日以降に生まれた人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人 (3)中型自動車運転免許(8トン限定も可。AT限定は不可)を有する人または令和3年3月31日までに取得見込みの人
調理員 (給食調理)	1人	(1)昭和50年4月2日以降に生まれた人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人 (3)調理師免許取得後、学校や病院などの給食施設や飲食店等で3年以上飲食物の調理業務に直接従事した人(令和3年3月31日現在で3年以上従事)

※幼稚園教諭・保育士の共通の注意事項
 ・採用職種(幼稚園教諭または保育士等)、配属施設(幼稚園、保育園またはこども園)は採用時に決定します。
 ・幼稚園教諭免許の更新対象となった人、更新された人は更新講習修了確認証も併せて提出してください。(令和3年3月31日までに取得見込み可)
 ・保育士資格には、「保育士証」が必要です。(令和3年3月31日までに取得見込み可)

(注1)上記の受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の各号に該当する方は受験できません。
 (注2)上記の免許・資格を指定の期日までに取得できなかった場合や卒業できなかった場合、その他、受験資格を満たしていない場合は試験に合格されても採用することはできません。

令和2年度(令和3年4月1日以降採用)の八幡市職員採用試験を実施します。
 市民本位で考え、行動し、思いやりのある人間性豊かで有能な人を求めます。市民のために力を尽くしてみませんか。

2 採用予定日

令和3年4月1日以降

3 試験の日時および場所

区分	日時	場所
第1次試験 ▷事務職A、B ▷消防職 ▷歯科衛生士 ▷調理員 ▷技術員 ▷技師(土木) ▷幼稚園教諭・保育士 ▷保健師	9月20日(日) 午前9時10分～午後1時(予定) 午前9時10分～正午(予定) 午前9時10分～午後3時(予定)	八幡市文化センター(八幡高畑5-13)
第2次試験 全職種	10月18日(日) 詳細は第1次試験合格者に郵送で通知します。	
第3次試験 全職種	11月15日(日) 詳細は第2次試験合格者に郵送で通知します。	

(注)第1次試験日は、試験開始時間の10分前までに会場にお越しください。

4 募集要項、受験申込書

職員採用試験募集要項および受験申込書は市役所人事課、生涯学習センター、各公民館・コミュニティセンター、生活情報センター、八幡人権・交流センター、有都交流センターで配布。
 ※市ホームページからもダウンロードできます。

5 受付期間・申込方法

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、**郵送のみ**の受け付けとします。
 7月6日(月)～27日(月)※消印有効。
 〒614-8501市役所人事課へ。封筒の表に「採用試験申込書類在中」と朱書きのうえ、**必ず簡易書留**で送付してください。

※試験内容や申込方法などの詳細は、職員採用試験募集要項をご覧ください。

問人事課(☎983-1792)

介護予防のため

「基本チェックリスト」を活用しましょう

高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けるためには、元気なうちに、できるだけ早く、将来に医療や介護が必要となる要因(運動、栄養、口腔、認知症等)を発見し、必要に応じて適切に支援することが重要です。

見つけよう 老化のサイン

心身の機能の衰えを「年だから仕方ない」と考えていませんか。高齢になると心身の機能は低下していきますが、使い続けること、更に鍛えることで低下を防ぎ向上させることができます。

市では毎年、健康や日常生活の状態と見守りが必要な人を把握するため、要支援・要介護認定を受けたいない65歳以上の人を対象に「基本チェックリスト」を送付しています。

今年度は、令和2年6月1日現在で65歳から3歳刻みで、**基本チェックリスト**は必ず返送を

基本チェックリストのすべての項目に記入し、同封の返信用封筒を使って、8月5日(水)までに返送をお願いします。結果については、後日郵送にてお知らせします。

なお、返送がない場合は、訪問などで連絡をする場合があります。ご協力をお願いします。
 問高齢介護課 (☎983-5471)

会計年度任用職員 (アルバイト職員)募集

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、アルバイトの収入減など、経済状況が悪化した大学生などを対象にアルバイト職員を募集します。
 対象 大学院、大学、短期大学、専修学校に在籍している市内在住の学生
 主な業務 書類整理などの業務補助
 募集人数 5名程度
 任用期間 令和2年7月31日まで
 勤務日数・時間 要相談
 報酬 時給922円
 ①・②履歴書(任意様式)に必要事項を記入し、人事課へ郵送または持参(☎983-2148)

後期高齢者医療 被保険者証と 保険料決定通知書を送付

■均等割額の軽減 【表2】

軽減の要件	軽減割合		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
世帯の総所得金額等の合計額が33万円以下	8.5割	7.75割	7割
上記世帯のうち、世帯の被保険者全員の年金収入が80万円以下で、他の所得がない	8割	7割	
世帯の総所得金額等の合計額が33万円+(28.5万円×被保険者数)以下	5割		
世帯の総所得金額等の合計額が33万円+(52万円×被保険者数)以下	2割		

被保険者証を送付
後期高齢者医療被保険者の皆さんに被保険者証(うぐいす色・写真)を7月中に送り



保険料の決定方法
令和2年度保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

【表1】
なお、所得の低い人については保険料の軽減措置【表2】があります。

保険料の支払方法
保険料は、年金からの天引き(特別徴収)、または口座

■保険料の算定方法 【表1】

年間保険料(限度額64万円)	
均等割額 (被保険者1人あたり) 53,110円	所得割額 { 総所得金額等 - 基礎控除額 } (33万円) × 9.98%

振替等(普通徴収)により納めていただきます。納付方法は、特別徴収が原則ですが、申請により口座振替に変更できます。詳しくは、お問い合わせください。

▽普通徴収の場合
納期は7月から翌年3月ま

■1カ月の自己負担限度額 【表3】

負担割合	所得区分	外来(個人単位)の限度額	
		外来(個人単位)の限度額	外来+入院(世帯単位)の限度額
3割負担	住民税課税世帯	現役並み所得者Ⅲ 課税所得690万円以上	252,600円+1%(※2) [140,100円] (※3)
		現役並み所得者Ⅱ 課税所得380万円以上	167,400円+1%(※4) [93,000円] (※3)
		現役並み所得者Ⅰ 課税所得145万円以上	80,100円+1%(※5) [44,400円] (※3)
1割負担	住民税非課税世帯	一般	18,000円 [年間上限144,000円] [57,600円] (※3)
		低所得Ⅱ	8,000円
		低所得Ⅰ(※1)	15,000円

※1 世帯全員が住民税非課税で、かつ所得(必要経費等控除後)が0円の人
 ※2 「+1%」は総医療費が842,000円を超えた場合、超過額の1%を加算
 ※3 過去12か月以内に、世帯で3回以上高額療養費が支給されている場合の4回目以降の限度額
 ※4 「+1%」は総医療費が558,000円を超えた場合、超過額の1%を加算
 ※5 「+1%」は総医療費が267,000円を超えた場合、超過額の1%を加算

での9割払いで、口座振替または納付書で金融機関等へ納めてください。

▽特別徴収の場合
4月・6月・8月は、前々年の所得で計算した保険料(仮算定)を天引きします。

10月・12月・2月は、前年所得に基づいて再計算した保険料と仮算定分の差額を天引きします。

※年間の年金受給額が18万円未満の人や介護保険料と合わせた保険料額が、1回の年金受給額の2分の1を超える人は年金天引きの対象になりません。

被扶養者であった人の特例
後期高齢者医療制度に加入するまで会社の健康保険や協会けんぽ、共済組合の被扶養者(国民健康保険、国民健康保険組合は除く)で、保険料を負担していただいた人については、保険料の所得割額はかかりません。均等割額も資格取得後2年間は5割軽減されます。

※所得が低い世帯に属する人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請をするなど、医療費が高額となる際に医療機関窓口での支払いが、自己負担限度額までとなります。

※低所得Ⅰ・Ⅱの人は、入院時の食事代も減額されます。

一部負担金減免
災害などの特別な事情があり、一部負担金を支払いが困難な場合は、減額できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

より負担割合が1割になります。

▽軽減要件
①世帯に被保険者が1人で、収入金額が38.3万円未満。
②世帯に被保険者が2人以上で、収入金額の合計が52.0万円未満。
③世帯内に被保険者が1人で、同一世帯に70歳以上75歳未満の人がいる場合、その人を含めた合計収入金額が52.0万円未満。

▽申請に必要なもの
被保険者証、マイナンバーカードまたはマイナンバーを確認できる書類、本人確認書類または本人の委任状、収入額が確認できる書類(源泉徴収票、確定申告書の写しなど)、印かん

医療費が高額になったとき
1カ月の医療費の自己負担額が高額になった場合は、自己負担限度額を超える部分が高額療養費として支給されます【表3】。該当する人には、申請書を送付しますので、忘れずに申請してください。

※差額ベッド代など、保険診療外のものは対象外です。

なお、低所得Ⅰ・Ⅱと現役並み所得者Ⅰ・Ⅱに該当する人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請をするなど、医療費が高額となる際に医療機関窓口での支払いが、自己負担限度額までとなります。

問国保医療課医療係(☎983-2976)

福祉医療

8月からの 新受給者証を送付

現在交付している老人医療(満65歳~69歳)、ひとり親家庭医療、重度障がい者(児)医療の各福祉医療受給者証の有効期限は、令和2年7月31日で終了します。8月以降に医療機関で受診される際は、7月末までに送付する新しい受給者証を使用してください。

重度心身障がい老人健康管理事業についても該当する人にシールを郵送します。

なお、令和元年度は所得制限などで福祉医療、重度心身障がい老人健康管理事業に非該当だった人で、令和元年中の所得が減少したなど、令和2年8月以降に新たに該当する場合は、受給者証交付申請書を提出してください。

福祉医療などは、所得制限額(表)および医療制度ごとに定められた条件を満たす人が該当

■所得制限額

区分	扶養人数	世帯全員が所得税非課税			
		0人	1人	2人	以降1人につき
老人医療	本人	3,604千円以下	3,984千円以下	4,364千円以下	380千円加算
	扶養義務者	6,287千円未満	6,536千円未満	6,749千円未満	213千円加算
ひとり親家庭医療	本人および同居の扶養義務者	2,360千円未満	2,740千円未満	3,120千円未満	380千円加算

※上記の額は、令和元年中の所得から本人控除(障害者控除等)や社会保険料等を差し引いた額です。

詳しくはお問い合わせください。

▽申請に必要なもの

健康保険証、印かん、戸籍謄本(ひとり親家庭の場合)、身体障害者手帳、または療育手帳(重度障がい者<児>)、重度心身障がい老人健康管理事業対象者の場合)

老人医療負担金貸付金のお知らせ

市内在住の後期高齢者医療被保険者、および老人医療受給者を対象に、入院時の医療費の自己負担分の貸し付けを行っています。

貸し付けには、所得・世帯状況等要件があります。詳しくはお問い合わせください。

国民健康保険限度額
適用認定証の更新は
8月に
8月1日から有効の限度額適用認定証の申請を8月3日(月)から受け付けします。8月以降も認定証が必要な場合は申請してください。
問国保医療課国保係(☎983-2962)

人間ドックと脳ドックの受診費用を補助

◆受診できる医療機関 (国民健康保険・後期高齢者医療共通)

医療機関名	人間ドック	脳ドック	併用ドック	胃の検査法	
				カメラ	バリウム
京都第一赤十字病院	○		○	○	○
美杉会男山病院 (婦人科なし)	○			○	○
京都きづ川病院	○	○	○	○	○
蘇生会総合病院	○	○	○	○	○
大和健診センター	○	○	○	○	○
田辺中央病院	○	○	○	○	○
知音会御池クリニック	○	○	○	○	○
知音会四条烏丸クリニック	○		○	○	○
京都工場保健会総合健診センター	○	○	○	○	○
京都工場保健会宇治健診センター (婦人科なし)	○			○	○
京都市立病院	○	○	○	○	○
美杉会健診センター (婦人科なし)	○			○	○
京都予防医学センター	○	○	○	○	○
くずは画像診断クリニック (婦人科なし)	○	○	○		○
京都岡本記念病院	○	○	○	○	○
創健会西村診療所	○		○	○	○
武田病院健診センター	○	○	○	○	○
山科武田ラクト健診センター	○	○	○	○	○
宇治武田病院健診センター	○		○	○	○
医仁会武田総合病院 健康管理センター	○			○	○

※併用ドックとは、人間ドックと脳ドックの両方をいいます。抽選の結果により、どちらか一方の当選となる場合があります。

問国保医療課 (☎983-2962)

追加募集

申込期間

7月1日(水)～17日(金)
午前8時30分～午後5時

※7月17日(金)消印有効

国保と後期高齢者医療制度加入者が対象

▽定員と対象者

■国民健康保険(国保)加入者
人間ドック310人、脳ドック30人

①4月末時点で6カ月以上継続して国保に加入し、保険料を完納している人の受診時40歳以上75歳未満の妊娠や入院をしていない人

■後期高齢者医療制度加入者

人間ドック50人、脳ドック50人
②後期高齢者医療制度に加入している人の後期高齢者医療保険料を完納している人の入院をしていない人

※前年度に市の脳ドック助成制度を利用した人は、今年度の脳ドックの申し込みはできません。

※定員超過の場合は、前年度に同助成制度を利用していない人を優先します。

申込方法(定員超過の場合は抽選)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送による申請にご協力ください。

▽郵送申請

一人1枚ずつ、ハガキまたは封書に①住所②氏名③電話番号④性別⑤生年月日⑥年齢⑦医療機関名⑧健診内容(人間ドック・脳ドック・併用ドックのいずれか)⑨胃の検査法(カメラ・バリウムのいずれか)⑩保健指導等の活用のため、受診結果の写しが医療機関から市に提出される旨の同意(⑩「同意する」と記入)を明記の上、〒614-8501 市役所国保医療課 人間ドック受付係へ。
※電話や市ホームページでの申込はできません。

▽窓口申請

保険証と印かん、特定健康診査の受診券または後期高齢者健康診査の受診票を持って国保医療課へ。

※抽選結果は7月下旬ごろに郵送にてお知らせしますが、健診内容は希望に沿えない場合があります。

▽受診期間 利用券到着後、令和3年3月31日
▽自己負担額 受診費用の3割相当額(自己負担額は医療機関により異なります。検査項目など詳しくは市ホームページ、または国保医療課までお問い合わせください)

木造住宅の耐震性を高めるために

■木造住宅耐震改修費助成事業

助成事業名	事業区分	助成額	募集戸数
耐震改修費助成事業(本格改修) 耐震診断の結果が評点1.0未満のものを1.0以上に向上させる改修工事に助成します。	新規申請の場合	対象工事費の5分の4 (最大100万円)	25戸程度
	過去に簡易耐震改修費助成事業を受けた場合 ※令和2年度で終了。	対象工事費の4分の3 (最大60万円)	若干数
耐震改修費助成事業(簡易改修) 耐震診断の結果が評点1.0未満の住宅で、耐震性を向上させる簡易な改修工事に助成します。	簡易耐震改修費助成事業B	対象工事費の5分の4 (最大40万円)	15戸程度
	簡易耐震改修費助成事業A ※令和2年度で終了。	対象工事費の4分の3 (最大30万円)	
耐震シェルター設置費助成事業 住宅の室内(主に寝室)に強固な構造物を設置し、地震により住宅が倒壊しても生命を守る空間を設置する工事に助成します。		対象工事費の4分の3 (最大30万円)	5戸程度

木造住宅耐震改修費助成事業のうち、過去に「簡易耐震改修費助成事業(最大助成額30万円)」を受けた住宅を対象とした改修後の評点を1.0以上に向上させる耐震改修費助成事業と、大阪府北部地震の被害を受けた住宅への支援として実施する「簡易耐震改修費助成事業A」は、令和2年度に終了いたします。

本事業を活用いただき、住宅の耐震化についての検討をお願いします。

木造住宅耐震診断士派遣事業

京都府木造住宅耐震診断士を派

遣して耐震診断を行います。

▽自己負担 1戸あたり3,000円

▽募集戸数 60戸程度

木造住宅耐震改修費助成事業

耐震性を向上させる改修工事に助成します。概要については表をご覧ください。

▽受付期間 令和3年1月29日(金)まで(午前8時30分～午後4時(正午～午後1時除く))

※先着順。募集戸数に達し次第、受付終了。

※申請要件など、詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。

問都市整備課(☎983-5049)

市税・国民健康保険料は

納期限内に納めましょう

市税等は金融機関やコンビニなどで納付できますので、期限内に納付してください(取扱金融機関やコンビニは納付書の裏面に記載しています)。
便利な口座振替の利用を

口座振替は市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合あり)、または税務課で受け付けしています。
7月15日(水)までに手続きをした場合は、納期が8月の市・府民税第2期分と国民健康保険料第3期分から、8月17日(月)までに手続きをした場合は、納期が9月の固定資産税・都

市計画税第3期分、国民健康保険料第4期分から振替します。
※ゆうちょ銀行の口座振替は、直接、ゆうちょ銀行へ申し込みください。
納付済通知書について
国民健康保険料の口座振替をしている人へ7月または4月に送付していた納付済通知書は廃止します。なお、国民健康保険料を口座振替または納付書により納入の全員に、所得税または市・府民税の申告に利用できる納付済通知書を令和3年1月に送付します。
問税務課収納係(☎983-2481)

税証明の窓口交付には本人確認書類が必要です

税務課では、第三者からの虚偽やなりすまし等による課税(所得)証明の不正取得を防止し、個人情報の保護を図ることを目的に、窓口で書類提示による本人確認を行っています。

交付申請時には、次のいずれかの本人確認資料(郵送請求の場合は写し)を持参してください。

- ①マイナンバーカード、免許証など官公庁が発行した顔写真付証明書を1点
- ②健康保険証、介護保険証、年金手帳等のうち2点
- ③銀行の預金通帳・キャッシュカード、納税通知書等のうち1点と②の書類のうち1点。

コンビニで税の証明が取得できます

マイナンバーカードを使って、カード所有者本人分の税の証明書が全国のコンビニ等で取得できます。※利用時にはマイナンバーカード受領時に設定した4桁の暗証番号が必要です。

取得できる証明書

令和2年度所得証明書、課税(非課税)証明書

サービスの利用時間

午前6時30分～午後11時(土・日・祝日含む)

※12月29日～1月3日は利用不可。

交付手数料

1通300円

※利用可能な店舗や利用方法など、詳しくはお問い合わせください。

問税務課市民税係(☎983-1113)

大きくな〜れ

＜お子さんの写真募集＞
就学前のお子さんの写真をメールもしくは直接窓口にて受け付けています。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。
問秘書広報課 (☎983-1087)

「あ」になってみたよ！

田中 颯くん (2歳3カ月)



Design Ahl Exhibition
デザイン

産まれてきてくれてありがとう♡元
気いっぱい、大きくなあれ！

前田 桃ちゃん (7カ月)



手作りクッキーの美味しさに感動！
おいしい♪と大喜び♡

久保 愛莉ちゃん (1歳)



子育て すくすく 7月



●子ども・子育て支援センター
すくすくの杜 (☎972-1085)

●子育て支援センター
あいあいポケット (☎983-8747)

●第二子育て支援センター
そよかぜ (☎981-5009)

センターでは



市内在住の妊婦さん、および生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(予約制。利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。各種事業など詳しくは、上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

▶開設日=月曜～金曜日(全支援センター) および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)

▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日=祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

園開放日



時間 午前10時～11時(▲は午前10時30分～11時30分、△は午前11時～正午)

※持ち物や対象など、詳しくは上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。各園までお問い合わせください。

	園名	日程
保育園	男山 ☎982-0701	3日(金) 町田さんのつながり・あそびうた研究所
	なるみ ☎982-3368	18日(土) 水でっぽう・しゃぼん玉で遊ぶ(先着25組予約制)
認定こども園	歩学園 幼稚園 ☎971-5687	2日(木) ▲園庭開放 9日(木) ▲ボディペインティング 14日(火) ▲お楽しみ会(水遊び)
	早苗幼稚園 ☎981-2268	1日(水) △園遊び(予約制) 8日(水) △GO!GO!キッズ 15日(水) △園庭開放

はじめての絵本



センターでは、赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています。

対象 講座参加日に生後4カ月から1歳の誕生月までのお子さんとその保護者

日程や場所、申込など、詳しくは上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。各センターまでお問い合わせください。



昨年寄せられた折り鶴

平和の折り鶴 募集

7月1日(水)～29日(水)

市とピース八幡(八幡市非核平和都市推進協議会)は、7月1日(水)から29日(水)まで、平和の願いを込めて折った「平和の折り鶴」を募集します。

市内公共施設に12号角の大きさの折り紙と

回収カゴを用意しています。この折り紙以外で折られた鶴も回収カゴに入れてください。

折り鶴は、8月3日(月)まで市役所で展示した後、同協議会により広島平和記念公園の「原爆の子の像」にささげられます。

※折り紙と回収カゴは、市役所、八幡人権・交流センター、公民館、コミュニティセンター、生涯学習センター、市民図書館などに設置しています。

問人権啓発課 (☎981-3127)

避難所における新型コロナウイルス感染症対策にご協力を

- 避難所の運営や利用時のお願いについては次のとおりです。
- ①避難所の開設数と親戚や友人の家などへの避難の検討について
避難所での密集を防ぐため、より多くの避難所を開設する予定ですが、可能な場合は親戚や友人の家などへの避難も検討してください。
 - ②避難所での生活について
避難所では、感染症拡大防止のため、施設の換気を行います。施設内では、手洗い・うがい・消毒の励行、マスクの着用を含む咳エチケットへの協力をお願いします。また、マスクや消毒液などが不足していますので、できるだけ自ら携行してください。

- ③自宅療養者等の避難について
自宅療養等を行っている人は、保健所等との調整により、避難先の決定を行いますので、避難所への独自の避難は避けてください。
- ④避難者の健康状態の確認について
避難所では健康状態確認のため、定期的な検温等を行いますので、体温計を持参してください。他にも常備薬など必要となるものは持参してください。
- ⑤避難所で新型コロナウイルスを発症した場合
感染者には、可能な限り専用のスペースの確保に努めますが、必要に応じ、適切な施設への移動をお願いする場合があります。

政府が配布する 布マスクの寄付のお願い

ご家庭にマスクが多くあるなど、使う予定がない場合は、政府が配布する未開封の布マスクの寄付をお願いします。

寄付いただいたマスクは、福祉施設など必要とする施設にて有効活用する予定です。

市役所、生涯学習センター、公民館、コミュニティセンター、生活情報センター、人権・交流センターにて寄付を受け付ける箱を設けています。皆さまの協力をお願いいたします。

令和の時代の八幡市の礎づくり



空中茶室「閑雲軒」イメージ

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の拡大により、本市ではこれまでに5人の感染者が確認されました。市民の皆様のご日常生活に不安を及ぼしていることから、早期収束に向けた取組を進めながらも日常生活等を支援する施策の展開を指示しました。新型コロナウイルスの脅威から自身や大切な人を守るため、確かな情報に「正しく恐れる」とともに、市民・事業者の皆様のご不安をいち早く払拭できるように努めてまいります。



- 生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金）（充実） 1,000万円
- 特別障害者手当等受給者への臨時給付（新規） 450万円
- 障がい者就労継続支援事業所の減収対策（新規） 150万円
- 児童扶養手当受給者への臨時給付（新規） 2,550万円
- 南ヶ丘保育園・南ヶ丘第二保育園遊戯室の空調整備（新規） 700万円
- 感染予防のための資材確保・マスク作成委託（新規） 2,500万円
- スマートウェルネシティの推進（在宅での運動支援等）（新規） 700万円
- 農業者への支援（減収対策、生産性向上）（新規） 460万円
- 中小企業者への支援（減収対策）（新規） 5,200万円
- GIGAスクール構想整備事業（新規） 6億5,000万円
- 準要保護認定者への臨時給付（新規） 3,850万円
- 特別定額給付金の給付（新規） 71億6,000万円
- 子育て世帯への臨時特別給付金の給付（新規） 9,000万円
- 休業要請対象事業者支援給付金の給付（新規） 5,400万円
- 傷病手当金の給付【国保特会】（新規） 500万円

なお、同感染症が市民生活に与える影響が甚大であることをかんがみ、5月に次の補正予算を専決処分措置しました。

「訪れてよし」のまちの創生

- お茶の京都普及啓発事業（閑雲軒VR）（新規） 200万円
- やわた流れ橋交流プラザ事業（駐車場整備）（充実） 400万円
- 里山再生事業（男山散策路整備）（新規） 143万円
- 観光振興費（やわたブランド創造、台湾・香港プロモ等）（新規） 200万円
- 科手土井線道路整備事業（歩道整備）（新規） 2,500万円
- 公園・遊園施設整備事業（さざなみ公園周辺）（新規） 1,300万円
- 京都Re-Searchプロジェクト（新規） 50万円
- 松花堂庭園交流広場等の整備（新規） 638万円

本市には、歴史・文化資源や三川合流域などの自然環境が備わっていますが、その素晴らしさを十分に発信できていない。新型コロナウイルス感染症収束後に向けて、引き続き情報発信に取り組むとともに、訪れた方が満足していただけるよう特産品の開発や環境整備に取り組むなど、「訪れてよし」のまちづくりを推進してまいります。

「住んでよし」のまちの創生

人口減少・人口構造の変化などによりもたらされる生産年齢人口の減少とそれに付随する市税の減収により、厳しい財政状況が続くことが見込まれます。人口減少時代を背景としながらも市内に仕事の間や暮らしを楽しめる場

もある、より多機能能力を有したまちへの転換を図るとともに、急増する外国人住民との共生や男女共同参画を推進するなどハード・ソフト両面から住みやすい、住み続けたいと思える「住んでよし」のまちづくりに取り組めます。

- 庁舎整備事業（新別館備品）（継続） 600万円
- 防犯カメラの設置（充実） 190万円
- 生活困窮者自立支援事業（アウトリーチの充実）（新規） 180万円
- 生涯学習センターふれあいホールの整備（新規） 1,580万円
- 橋本駅周辺拠点整備（用地取得、無電柱化設計等）（充実） 4億6,612万円
- 空き家等対策計画の策定（新規） 500万円
- 公営住宅管理費（一丁地団地耐震診断）（新規） 100万円



子どもが輝く未来の創生

- 放課後児童健全育成施設等の環境改善（防犯カメラ、建替（中央小））（新規） 300万円
- 妊産婦・母子保健指導事業（多胎健診、産後うつ予防、子はたからプロジェクト）（新規） 458万円
- 子育てにやさしいまちづくりモデル事業（新規） 4,500万円
- 中学校屋内運動場等空調設備整備（男山中、男山東中）（新規） 1億2,400万円
- 防犯カメラ（男山中、冷水器（男山中、男山二中））の設置（新規） 310万円

少子化や核家族化が確実に進む中、女性の社会進出の拡大など、子育て世代のライフスタイルが大きく変化してきています。そのような状況の中、安心して子どもを産み育てることができるよう、結婚から子育てまでの一貫したサポートを充実させてまいります。また、社会の宝である子どもたちが、健やかに成長し、自らが「生きる力」を備えられるよう、就学前における教育・保育の一層の充実や子どもの基礎学力の定着、さらには教育環境の整備に努めるなど、引き続き学力京都府内1番を目指し取り組んでまいります。



人と「まち」の健幸の創生

本市の豊かな自然や歴史文化を活かしつつ、いつまでも「健康で「幸せ」を感じ、いきいきと輝きつづけるまちづくりを目指します。医療等の社会保障関係経費の増大に立ち向かっていくために「人に対する健幸づくり」に取り組まな

ら、高齢の方々も自然とまちを出歩きたくなるような都市環境の整備とともに持続可能な財政構造と「まちの健幸づくり」に取り組んでまいります。誰もが健やかで幸せに暮らせるまちづくりを推進するため、「やわた

健幸まちづくり条例」を制定し、その理念に基づき市民の皆様が健幸で生き生きと暮らすことができるまちづくりを目指してまいります。また、やわた未来いきいき健幸プロジェクトを充実させていくこととしております。

- 高齢者保健事業・介護予防等一体的実施事業（新規） 99万円
- やわた未来いきいき健幸プロジェクト（体組成計）（充実） 140万円

国、府と連携強め取り組む 八幡市長 堀口文昭

6月5日に開会しました令和2年八幡市議会第2回定例会で、堀口市長は市政運営についての基本姿勢および取り組むべき重点施策を盛り込んだ「令和2年度施政方針」を表明しました。その主な内容を紹介します。また、施政方針の全文は市ホームページ（http://www.city.yawata.kyoto.jp/）に掲載しています。

新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大により、政府は4月16日に「緊急事態宣言」を全国に発令しました。その中でも京都府は「特定警戒都道府県」に位置づけられました。本年1月には「八幡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を設置し、京都府と連携をとりながら正確な情報把握と提供に努め、外出の自粛要請など感染拡大防止に力を注いでまいりました。

5月21日に宣言は解除されましたが、感染が再拡大するリスクもあることから判断を許さず「三密」を避けるなど、感染拡大を予防する「新しい生活様式」に努めるとともに、社会経済活動を段階的に再開していかねばなりません。また、併せて、収束後の社会経済活動の早期回復を目指すための準備を

進めていかなければなりません。さて、現在、本市の人口は減少傾向にあります。令和5年度に予定されている新名神高速道路の全線開通後のまちづくりにかんじょうては人口減少の抑制が期待できます。土地の利用計画を定め、これまでの人口増加に立脚して進めてきた「生活都市」、いわゆるベッドタウンと

時代の背景としながらも市内に仕事の間や暮らしを楽しめる場もある、より多機能能力を有したまちへの転換、すなわち質的変換を図るとともに、増加してきている外国人住民と共生するまちづくりが重要であります。このように、本市を取り巻く環境は大きく変化してきています。また、人口減少・少子高齢

化により本市歳入の根幹を成す市税収入が厳しい状況になることが予測されます。しかし、三期目を迎え、国、京都府等との連携をさらに強めながら公約実現に向け取り組んでまいります。令和の時代の八幡市の礎づくりを行ってまいります。



安心して暮らせる 安全で快適な まちづくり

公共施設等総合管理計画につきましては、本年度に計画の見直しを実施するとともに、令和2年度から令和3年度にかけ、国が定める「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、施設単位での個別管理計画の策定に取り組みます。防災対策につきましては、避難所での感染を予防するため、防災倉庫や資材などの整備を進めることとしております。また、浸水想定区域内に居住されている高齢者などの避難支援対策として、バス事業者と連携し、男山地区などに開設される指定緊急避難場所に避難していただく体制を構築してまいります。さらに、防災などの情

報を市民に効率的に伝達できるよう、防災アプリを導入することとしています。■防災対策（避難所感染症対策、防災アプリ、避難所標識更新、無線機新設）（新規） 1億830万円 ■ため池安心安全マップの作成（内里池）（新規） 180万円 ■消防分署設置基本・実施計画の作成（新規） 100万円 ■地球温暖化対策活動の推進（クールチョイス）（新規） 500万円 ■第3次環境基本計画の策定（新規） 485万円

▶元気アップ体操教室

音楽体操、筋トレ、脳トレ、ストレッチ、体の動きをよくする運動など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする体操教室です。会場毎に週1回開催。初回参加時は、下記問い合わせ先までお電話でお申し込みください。

日時 ①7月6日、13日、20日、27日。各日月曜日。午後2時30分～4時 ②7月7日、14日、21日。各日火曜日。午後2時30分～4時 ③7月3日、10日、17日、31日。各日金曜日。午前10時～11時30分

場所 ①文化センター、②地域包括ケア複合施設YMBT、③よりば路(京都八勝館横)

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得意なパスポートもあります) 団NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

▶健康体操教室

歌いながらできる健康づくり

DKエルダーシステム(最新音響機器)で、音楽・体操・映像などを使ったプログラムを行います。歌って、体を動かして、健康になりませんか。

日時 7月29日(水)午後1時30分～3時※参加費無料

場所 八幡人権・交流センター 対象 市内在住・在勤の人 定員 15人

団・開7月28日(火)までに、高齢介護課(☎983-5471)へ

▶マタニティスクール・離乳食教室の中止について

マタニティスクールと離乳食教室は現在、集団での実施は中止しております。

心配なことや相談したいことがありましたら、健康推進課までご相談ください。助産師、保健師、栄養士が相談に応じます。

団健康推進課(☎983-1115)

募集

▶第48回八幡市民文化祭 舞台発表出演団体募集

開催日 10月31日(土)、11月1日(日)午前10時～午後4時

場所 文化センター大ホール

参加資格 ▶市内在住・在勤・在学者で、出演者の過半数が市内在住者であること。▶1団体5人以上で、活動拠点が市内にあること。▶団体代表者は実行委員会に出席できること。出演種目 歌謡、日本舞踊、民舞、ダンス、パレエ、コーラス、謡曲、詩吟、民謡、三曲、大正琴、オカリナ、和太鼓など

団社会教育課、生涯学習センター、

Instagram夏企画 「やわたサマー2020」開催!

市Instagram公式アカウント「@yawata_40th_official」では、「八幡の夏」をテーマに、Instagram夏企画「やわたサマー2020」を今年も開催します。皆さんの「八幡の夏」の写真の投稿をお待ちしています。 期間 7月1日(水)～8月2日(日) 参加手順 ①同アカウントをフォロー

②「八幡の夏」をテーマに市内で写真を撮影 ③ハッシュタグ「#やわふおと」と「#やわたサマー2020」、撮影場所をつけて写真を投稿 特典 この夏一番の「八幡の夏」の写真1枚を優秀作品として広報やわた9月号の表紙に掲載 その他 優秀作品に決定した場合、1～5MBの容量の写真データの提供が必要となります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。 団秘書広報課(☎983-1087)



昨年度の「やわたサマー」優秀作品

くは、市ホームページをご覧ください。 団秘書広報課(☎983-1087)

グリーンカーテン 写真コンテスト

ゴーヤやアサガオなどのつる性植物が作るグリーンカーテンを写真に撮って、コンテストに応募しましょう。

募集期間 9月11日(金)まで 対象 市内の一般家庭、学校および事業所などで、令和2年に生育した植物による緑のカーテン 募集内容 グリーンカーテンの写真



昨年度のやわたみどり大賞

L判サイズからA4判サイズ、カラーで3枚以内(送信サイズは8MBまで)

※写真は返却できません。応募方法 氏名・住所・電話番号・作品タイトルとコメントを記入のうえ、写真を同封し、郵送(〒614-8501 市役所 環境保全課)またはメール(kankyo.contest@mb.city.yawata.kyoto.jp)でご応募ください。

賞 入賞者(10人)・団体(1団体)には図書カード※応募者全員に参加賞をプレゼントします。 団環境保全課(☎983-2795)

やわたのまちの小さな仲間たちフォトコンテスト

市内の野生の生き物の写真を撮ってみませんか。入賞された人には市の生物図鑑「八幡のまちの小さな仲間たち2016」をプレゼントします。

応募期間 8月31日(月)まで 応募方法 応募写真と、①氏名・②住所・③電話番号・④作品タイトル・⑤撮影場所・⑥生き物の種類・⑦撮影日時を記入のうえ郵送(〒614-8501 市役所 環境保全課)または、メール(kankyo.contest@mb.city.yawata.kyoto.jp、データ容量8MB以内)でご応募ください。一人2点までの応募とします。賞 入賞者(10人)には図書カードと図鑑を贈呈※応募者全員に参加賞をプレゼントします。 注意点 撮影対象がペットや飼育、



昨年度の大賞作品

栽培しているものは対象外です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。 団環境保全課(☎983-2795)

金の午前9時～午後4時)、音楽連盟=寛(☎982-8763、メール:onnngakuataway@gmail.com)

▶介護支援サポーター登録者募集

介護保健施設でボランティア活動(話し相手、レクリエーションのお手伝いなど)を行っていただけるサポーターを募集しています。※サポーター登録者は実績に応じてポイントを獲得し、貯まったポイントを換金できます。登録には、講習会(2

回1セット)の受講が必要です。

サポーター養成講習会

日時 7月14日(火)・16日(木) 各日午前9時15分～11時50分

場所 八寿園 対象 市内在住で65歳以上の人(要介護認定を受けている人は除く)

定員 各月先着20人 受講料 無料

団・開社会福祉協議会介護支援サポーター事業所(八寿園内 ☎981-0098)に電話か直接窓口へ



情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶介護用おむつ等を支給します

要介護3以上の要介護者を在宅で介護している人に紙おむつ等の介護用品を支給します。対象者は、次の要件をすべて満たす人に限ります。

①基準日(毎月1日)現在、要介護3以上の認定を受けた人を介護している人

②要介護者、介護者ともに市内在住で、市民税非課税世帯の人

給付内容 指定業者で介護用品と交換ができる給付券を1カ月につき5,000円分交付します(申請月から交付)。

☎ 閩高齢介護課(☎983-5471)

▶コンビニ交付サービスのすべてのサービスを一時停止します

システムメンテナンスのため、市が提供するすべてのコンビニ交付サービスを一時停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

停止期間 7月23日(木・祝)～26日(日)の終日

☎ 閩市民課(☎983-2759)

▶7月1日からレジ袋有料化がスタートします

プラスチックは軽くて丈夫で密閉性も高いため、非常に便利な素材ですが、ごみの増加や海洋プラスチックごみの問題など、課題も多々あります。そこで、7月1日から全国でレジ袋が有料化します。外出時は、マイバッグを持参し、私たちのライフスタイルを見直しましょう。

有料の対象となるものは、購入した商品を持ち運ぶために用いる、持ち手のついたプラスチック製買い物袋です。

☎ 閩環境業務課(☎983-1114)

▶在宅介護者に慰労金を支給します

市は、継続して1年間、介護保険のサービスを利用せずに家族を在宅で介護している人に、慰労金10万円(年1回)を支給しています。

対象者は在宅で常時、直接介護している3親等内の親族で、次の要件をすべて満たす人です(介護者、要介護者がともに市内在住者)。

①要介護4または5の認定を受けた人を介護保険のサービスを継続して1年間利用せずに在宅で介護している人(年間7日以下のショートステイの利用、住宅改修費の支給および特定福祉用具の購入を除く)

②要介護者が市民税非課税で、介護者ともに介護保険料の滞納がない人

☎ 閩高齢介護課(☎983-5471)

▶介護保険施設などの食事・居住費(滞在費)を減額

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護医療院に入所している人、ショートステイ(短期入所生活介護、短期入所療養介護)を利用している人の食費・居住費(滞在費)を軽減します。※介護予防を含みます。

対象者は生活保護受給者および市民税非課税世帯(配偶者が市民税非課税、預貯金などが単身で1,000万円<夫婦で2,000万円>以下の人)です。※申請した月の初日からの適用となります。利用予定のある人は事前に申請してください。

☎ 閩高齢介護課(☎983-1328)

▶第11回特別弔慰金が支給されます

対象 昭和6年9月18日以後の事変または戦争による戦没者等の遺族(遺族は戦没者等の死亡当時、生まれていないことが要件。なお、子については胎児も含まれる)。ただし、令和2年4月1日現在において、遺族年金等を受給できる人がいる場合は該当しません。

夏の交通事故防止 府民運動

7月21日(火)～7月31日(金)

スローガン

「ゆずり合う ゆとりで走る 新時代」

初日街頭啓発活動

7月21日(火)午後4時～ホームセンタームサシ前で実施します。※ただし、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、変更となる場合があります。

☎ 閩管理・交通課(☎983-5144)

▶さくら小学校校区でゾーン30による速度規制



通学路や地域の交通安全のため、八幡警察署と協力し、このほど市内7カ所目となるさくら小学校西地区に「ゾーン30」(約14ha)を整備しました。

「ゾーン30」は、歩行者や自転車利用者の安全のため、車両の最高速度を時速30kmに制限する区域のことをいいます。

区域内には、車両の速度抑制対策として、道路幅を狭める「狭さく」を2カ所に設置。また、歩行者等の安全を確保するため、路側帯(白線)、通学路部分のカラー舗装、交差点のカラー舗装や「ゾーン30」の路面標示等を施工しています。

自動車やバイクを運転する際は、交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。

☎ 閩管理・交通課(☎983-5144)、道路河川課(☎983-5089)、八幡警察署(☎981-0110)

は該当しません。
 支給順位 ①弔慰金受給権者 ②子 ③父母 ④孫 ⑤祖父母 ⑥兄弟姉妹 ⑦1年以上戦没者等と生計関係のあった三親等内の親族※先順位のご遺族お1人に支給
 支給額 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間 令和5年3月31日まで
 請求手続 福祉総務課へお越しください

☎ 閩福祉総務課(☎983-3058)、京都府地域福祉推進課(☎414-4616)

▶村中名義の財産処分について

八幡市村中名義等財産処分要綱に基づく財産処分の申請がありました。八幡荘一番組中のうち、次の権利関係者以外の権利関係者は、7月31日(金)までに証明書類を持って、総務課へ申し出てください。

所在地 八幡南山86番地
 目 ため池

中止のお知らせ

<さつき市民プールの営業>

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今期のさつき市民プールの営業を中止します。ご理解・ご協力をお願いいたします。

☎ 閩公園施設事業団(☎981-6111)

<太鼓まつり>

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度の太鼓まつりを中止します。なお、各区での巡回も中止します。

☎ 閩商工観光課(☎983-2853)

地積 7,418㎡
 所有者 八幡荘一番組中
 権利関係者 志水農業振興基金、六区農業振興基金
 ☎ 閩総務課(☎983-2932)

講座・教室

▶子どもわくわく体験教室 参加者募集

市内在住の子どもを対象にした文化・スポーツの体験教室です。文化協会・スポーツ協会が指導します。

【文化教室(全10回)】

①華道(小・中学生、初参加者優先)

【スポーツ教室(各10～15回)】

②サッカー(年長<5歳児)～小学3年生)、③陸上(小学4～6年生)、④ソフトテニス(小学2～4年生)

※茶道・ミニバスケットボール・バトントワリング教室の今年度の開催は中止。

日時 8月から月1～3回程度(土曜日に開催予定)

場所 ①文化センター、②馬場市民運動公園、③・④旧八幡第五小学校
 定員 ①10人、③各学年15人程度、④40人

参加費 ①5,300円(花材料費含む)、②・③・④2,000円

☎ 7月15日(水)必着で、往復ハガキに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・メールアドレス(お持ちの場合)・学校名・学年・教室名を記入し、〒614-8501社会教育課「子どもわくわく体験教室係」へ※応募多数の場合は抽選。

※参加決定者には、後日、教室の開催日時と参加費の納入についての文書を郵送します。

☎ 閩社会教育課(☎983-3088)

●毎月1日に発行する「広報やわた」のお知らせ面、モノクロの広告です。料金は1回(号)、1枠(縦4.5寸×横6寸)1万円です。

お店や会社のPR 広告を掲載しませんか

●1カ月1万円。会社のホームページのアクセス数アップにご活用ください。

市HPトップページにバナー広告

◆広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。 秘密厳守 ◆

生活情報センターだより

簡単に高額収入を得られるという 副業や投資の儲け話に注意!



【事例】「老若男女誰でもすぐ収入が得られる」というメールマガジンを見つけ、約30万円で情報商材とソフトウェアを購入したが、ソフトウェアが起動せず、収入が得られない。苦情を伝えると月収1千万円を得られるという上位のコースを勧められた。「必ずフォローする」「代金50万円を半額にする」と強引に誘われ、断り切れず契約したが、その後連絡はなく、全くフォローもない。

(60歳代・女性)

【アドバイス】副業や投資等で高額収入を得るためのノウハウ等と称してインターネット等で販売される情報のことを「情報商材」と言います。情報商材は契約前に内容を確認することができませ

ん。怪しいと思ったら安易に事業者に連絡しないようにしましょう。広告等をきっかけに、簡単に収入が得られると信じて契約したものの、説明と違って収入が得られないことや、追加でコンサルティングやソフトウェアの購入を勧められるケースもあるので注意しましょう。すぐに元が取れるからと言われてもクレジットカードでの高額決済や借金をしてまで契約をしないようにしましょう。情報商材購入のために借金を繰り返し、多重債務になったケースもあります。気になることがあれば、生活情報センターにご相談ください。

☎生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

「新しい生活様式」における 熱中症予防行動をお願いします

新型コロナウイルス感染症による影響で、例年よりも熱中症が発生しやすいと言われています。

マスクの着用：熱が身体にこもりやすい(特に運動時)。マスク内の温度が上がる。

自宅生活：外に出ないことで体温の調節準備ができていない。運動不足により水分を貯める機能を持つ筋肉が減る。

感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③こまめな手洗いや「3密(密集、密接、密閉)」を避けるなど

の「新しい生活様式」を意識しながら、熱中症予防に取り組みましょう。

【熱中症予防行動のポイント】

- ・暑さを避けましょう
- ・適宜マスクをはずしましょう
- ・屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合には、マスクをはずすようにしましょう。
- ・こまめに水分補給をしましょう
- ・日頃からの健康管理、暑さに備えた体作りをしましょう

☎健康増進係(☎983-1116)

短 信

▶令和2年度自衛官募集

募集種目 自衛官候補生(男子・女子) ※自衛官候補生(男子・女子)は年間を通じて受け付けます。
☎試験日・応募資格など、詳しくは自衛隊宇治地域事務所(☎0774-44-7139)へ

▶第25回梨の里介護予防教室 筋肉トレーニングで健康増進!

日 時 7月18日(土) 午後2時～3時 ※参加費無料。
場 所 介護老人保健施設梨の里
対 象 市内在住の65歳以上の人
講 師 吉見 誠さん(介護老人保健施設梨の里 理学療法士)
☎・☎当日午後1時までに、地域包括支援センター梨の里(☎982-0125)へ

▶障がい者体験談

ある日突然障がい者になって

日 時 7月21日(火) 午後1時30分～3時30分 ※参加費無料。申込み不要。
場 所 福祉会館3階活動室3
講 師 森川 正子さん(認知症介助士)
☎社会福祉協議会(☎983-4450)

▶マリンレジャーを安全に!

海水浴を安全に楽しむために、「遊泳区内で泳ぐ」「小さな子どもから目を離さない」「お酒を飲んだら泳がない」を守りましょう。
プレジャーボートを楽しむ人は、「機関や燃料などの点検の実施」「常時見張りの徹底」「救助支援者の確保」を確実に「ライフジャケットを必ず着用」しましょう。
また、海の事件・事故は「118番」へ通報をお願いいたします。
☎舞鶴海上保安部(☎0773-76-4120)

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶7月の図書館休館日

八幡市民図書館
3日(金)、10日(金)、17日(金)、23日(木・祝)、24日(金・祝)、30日(木)、31日(金)

男山市民図書館
6日(月)、13日(月)、20日(月)、23日(木・祝)、24日(金・祝)、27日(月)、30日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈よみもの〉

『ぼくらしく、おどる』

大前 光市/著

プロダンサーとして活動を始めた24歳のとき、交通事故で左ひざ下を切断。義足で踊り、夢への挑戦を続ける。小学校中学年から。



▶自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。

新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、急きょ運行を中止または予約貸出のみの運行となる場合があります。

30分間停車します	
7月14日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00～
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40～
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20～
7月15日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
7月21日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインカーテンスクエア(ウエストエントランス)	15:30～
男山笹谷(D19棟南側)	16:20～
7月1日(水)、22日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しののめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
子ども・子育て支援センター(すくすくの社)	16:20～
7月7日(火)、28日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスボボロ21	14:00～
八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～
7月8日(水)、29日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～

◀寄附▶

5月27日、匿名希望者から「ふるさと応援寄附金」として10,000円。

◀寄贈▶

6月5日、株式会社騰起さま、吉井産業株式会社さまから、コロナウイルス感染症対策に役立ててほしいと、マスク10,000枚。
市に<寄贈・寄附>をいただきまして、ありがとうございました。

生 活

▶し尿収集日程のお知らせ

☎城南衛管 ☎631-5171
FAX631-6011

7月20日(月)	
科手	
7月1日(水)、7月22日(水)	
橋本、高坊、大谷、樋ノ口、川口高原	
7月3日(金)、7月27日(月)	
八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂、長町	
7月6日(月)、7月28日(火)	
土井、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、葛蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡り瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線	
7月8日(水)、7月30日(木)	
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山、上奈良	
7月10日(金)	
内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)	
7月14日(火)	
野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋	

▶不用品情報

▼ゆずります

楽器▼アップライトピアノ(ヤマハ製)(10万円。運搬費は希望者持ち)

その他▼客用座布団(5枚組2セット・バラで3枚)(無料)▼冬用毛布(2～3度使用。ルノワール少女の絵柄)(無料)

△ゆずってください

その他△将棋盤2つ(折りたたみ式、30cm四方以上)(無料)

※市は情報提供のみを行います。品物の受渡し等については当事者間で行います。

☎生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】7月23日(木・祝)、7月24日(金・祝)、午前9時～正午

【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場 所 市役所別館環境業務課

☎環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

☎環境業務課(☎983-5340)

8日(水)	
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイブ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地	
10日(金)	
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園	

※回収日の午前8時までにしてください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。

※回収場所が分からない人はお問合せください。

困ったときは ご相談ください

◆弁護士相談

【電話予約制、先着8人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
7月7日(火)	文化センター2階第1会議室	6月30日(火)～
7月14日(火)	文化センター2階第1会議室	7月7日(火)～
7月21日(火)	生活情報センター	7月14日(火)～
8月4日(火)	文化センター2階第1会議室	7月28日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶7月30日(木)文化センター2階第1会議室
※予約は27日(月)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。
▶7月2日(木)文化センター2階第1会議室

◆行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。
▶7月17日(金)文化センター2階第1会議室

◆年金相談

【電話予約制】
待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。
▶7月17日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆くらしと仕事の相談

専門の相談員が経済的に困りの人の生活、仕事などやご家族からの相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

国民年金保険料の免除・納付猶予申請の受付が始まります

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除・納付猶予制度」があります。

令和2年度の免除申請の受付は7月1日(水)から開始します。承認期間は、7月から令和3年6月までです。

平成26年4月より、申請時点から2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができるようになりました。過去に未納期間を有している人はご相談ください。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がっ

国民年金からのお知らせ

た場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料が免除の対象となる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

○申請に必要なもの

◆年金手帳◆認印◆失業を理由に免除申請する人は、失業したことを確認できる公的機関の証明書(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など)

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、障害年金診断書の提出期限を1年間延長します

令和2年2月末から令和3年2月末までに障害年金診断書の提出期限を迎える人について、提出期限をそれぞれ1年間延長します。

対象期間に該当する人については、延長前の提出期限までに診断書を作成・提出いただく必要はありません。

延長後の提出期限は、現在の提出期限の1年後となります。

既に診断書を提出いただいた人については、診断書を審査した上で、不利益にならないよう、取り扱いをさせていただきます。

障害等級継続または増額改定と判定された場合は、延長前の提出期限の翌月から、判定結果を反映します。

減額改定・支給停止と判定された場合は、現状の支給を継続し、延長後の提出期限時に、再度、診断書を提出いただき、審査・判定を行います。

岡京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)・市民課年金係(☎983-2594)

◆人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みにも人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です▶7月13日(月)▶27日(月)八幡人権・交流センター※電話相談も受け付けます。(人権啓発課)(☎981-3127)

◆女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【専門相談】(要予約)
▶7月9日(木)▶27日(月)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(人権啓発課)(☎983-1784)へ。

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時

◆介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(☎983-5471)(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

◆ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。ふれあい福祉センター(☎・FAX983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

◆児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、子育て支援課(☎983-3148)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課(☎983-3148)

◆母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時、子育て支援課(☎983-1112)

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆サポステ京都南若者個別就労相談

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶7月16日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

◆消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

◆障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。お問い合わせは障がい福祉課(☎983-2129、FAX972-2520)へ。▶7月7日(火)男山公民館。対象は肢体障がい者・聴覚障がい者※相談の際は、マスクの着用をお願いします。

ひきこもり相談窓口

市には「ひきこもり」に関する相談窓口があります。悩みや苦しみを抱え込む前に、まずはお電話ください。今は働いていなくて家にいる、ふだんは1人で家にいる、長年外に出ていないなど、お一人お一人の状況に応じて、必要とする支援をご紹介します。

あなたの状況をお聞きして、専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。ご本人だけでなく、ご家族からの相談もお待ちしています。

岡生活支援課(☎983-1138)

▶京都府自殺ストップセンターでの相談

多重債務、生活困窮など、府民の皆さまの深刻な悩みについて、臨床心理士等の資格を持つ相談員がお伺いします。

相談日時 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～午後8時

電話相談 ☎0570-783-797

LINE電話 次のQRコードから「友だち」登録のうえ、無料通話機能をご利用ください



健康診査・がん検診を受けましょう！ 費用は無料

新型コロナウイルス感染症の流行状況により、各検(健)診の実施状況が異なります。

1~6新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令期間は実施しません。また、新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、実施期間を短縮する場合があります。

7・8新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて、中止・延期する可能性があります。

【医療機関で検(健)診を受けていただく際の注意事項】

- 次に当てはまる人は受診をお控えください。
 - ・発熱(37.5℃目安)、せき、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐、味覚障がい、嗅覚障がいなどの症状がある人
 - ・過去2週間以内に発熱のあった人
 - ・2週間以内に、諸外国への渡航歴がある人。それらの人と接触歴のある人

・2週間以内に、新型コロナウイルス感染症の患者。その疑いがある患者との接触歴がある人

- 【受診の際のお願い】
- ・当日、ご家庭で必ず体温を測ってから受診してください。※発熱している場合は、受診できません。
 - ・マスクの着用をお願いします。
 - ・密集・密接を防ぐ協力をお願いします。
 - ・医療機関の指示に従ってください。

受診期間 **1~6**共通 7月1日(水)~10月31日(土)

受診はお早めに！

毎年、期間の後半の10月に受診が集中します。新型コロナウイルス感染症予防の観点からも、混雑を避けるために早めの受診をお願いします。

＜申込方法 4,5,7,8共通＞

健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに希望検(健)診名・住所・氏名・生年月日・満年齢・電話番号を記入し、郵送してください。

※乳がん検診・前立腺がん検診の申し込みには、医療機関名の記載が必要。
※子宮頸がん検診の申し込みには、市外(京都府内)での受診をご希望の場合に限り、医療機関名の記載が必要。

は、市外(京都府内)での受診をご希望の場合に限り、医療機関名の記載が必要。

申込期限 前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診10月30日(金)まで。
※郵送の場合は10月23日(金)必着。子宮頸がん検診・乳がん検診令和3年1月31日(日)まで。※当日消印有効。

1 特定健康診査 (受付: 国保医療課)

対象 市の国民健康保険に加入している40歳(令和3年3月31日基準)~74歳(受診日時点)の人※対象者には6月末に受診券を送付しています。

申込み 不要※ただし、6月1日以降に国保に加入手続きをした人は国保医療課へ申込みが必要です。

※国保以外の健康保険加入者は、加入する健康保険(医療保険者)にお問い合わせください。

問国保医療課 国保係 ☎983-2962

2 後期高齢者健康診査 (受付: 国保医療課)

対象 市の後期高齢者医療制度に加入している人(施設入所者・長期入院患者は原則除く)※対象者には6月末に受診券を送付しています。

申込み 不要※ただし、令和2年8月1日以降に市の後期高齢者医療保険制度に加入する人は国保医療課に申込みが必要です。

問国保医療課 医療係 ☎983-2976

3 生活習慣病予防健診 (受付: 健康推進課)

対象 40歳以上(令和3年3月31日基準)の生活保護受給者

申込み 生活支援課で「生活保護受給証明書」の交付を受け、10月30日(金)までに健康推進課へ。

＜健診項目 1~3共通＞

問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査等

4 前立腺がん検診

対象 55歳以上の男性(令和3年3月31日基準)※前立腺がんで治療中の人やPSA値経過観察中の人を除く。

内容 血液検査(前立腺特異抗原PSA測定)

申込み 市内で受診する場合住所・氏名・生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参し、直接、実施医療機関で受診。

京田辺市・井手町・宇治田原町で受診する場合事前に健康推進課への申込み(上記)が必要です。

5 肝炎ウイルス検診

対象 40歳以上(令和3年3月31日基準)で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことのない人

内容 問診、血液検査(B型、C型肝炎ウイルス検査)

受診勧奨 国の施策に基づいて、市では40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の人に検診のご案内を送付予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、送付を見合わせます。受診希望の人はお申込ください。

6 大腸がん検診 申込不要

市内医療機関で受診

対象 40歳以上(令和3年3月31日基準)の人

内容 問診、検便(便潜血反応検査)

申込み 住所・氏名・生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参し、直接、医療機関で受診。

※市外医療機関では受診不可。
※大腸がん検診のみの受診の場合、医療機関への事前予約は不要。
市役所での検診のご案内 12月に実施予定。詳細は広報やわた11月号でご案内します。

市内の実施医療機関 (1~6共通)

医療機関名	住所	電話番号	予約(※1)
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要(※2)
小川医院	男山泉	963-5790	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要
男山病院	男山泉	983-0001	要
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	不要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	要
小糸医院	男山金振	983-5110	不要
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要(※3)
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	不要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要
渡部医院	男山八望	982-2525	要

※1 各医療機関の予約受付時間は診察時間内。ただし、男山病院は平日の午前9時~午後4時30分・土曜日の午前9時~11時30分、となみクリニックは木曜日以外の平日。

※2 大森医院は木曜日午前のみ予約制で対応。

※3 みよし内科・消化器科は前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診のみ実施。

※特定健診・後期高齢者健診・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診は、京田辺市・井手町・宇治田原町の指定医療機関でも受診できます。市外で受診を希望される人は事前に各医療機関にご確認ください。

7 子宮頸がん検診 要申込

実施期間 7月1日(水)~令和3年2月27日(土)

※現在、申込みを多数いただいているため、「市内」で受診を希望される人は9月1日(火)以降の受診期間で案内します。

対象 20歳以上(令和3年3月31日基準)の女性※令和元年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は除く。

場所 京都府内の指定医療機関(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科)※指定医療機関については、事前に健康推進課または医療機関へお問い合わせください。

内容 問診、婦人科内診、子宮頸部細胞診

8 乳がん検診 一部申込不要

実施期間 7月1日(水)~令和3年2月27日(土)

対象 40歳以上(令和3年3月31日時点)の女性のうち西暦で奇数年生まれの人※乳房形成術を受けたことのある人、妊娠中の人、ペースメーカーを装着している人、胸部の皮下に医療器具を埋め込んでいる人は受診できません。

場所 京都府内の指定医療機関

※3病院(男山病院、京都八幡病院、田辺中央病院)については申込不要。直接医療機関へ予約。6月26日から予約開始します。

内容 問診、マンモグラフィ(40歳代:2方向、50歳以上:1方向)※西暦で偶数年生まれで令和元年度に市の検診を未受診の人(クーポン券受診者含む)のうち、検診を希望される人は健康推進課までお問い合わせください。

子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券

がん検診促進のため国の定める下記の対象に無料クーポン券を6月末に送付しています。この機会にぜひ受診してください。4月21日以降に転入された人はお問い合わせください。

検診名	対象(令和2年4月20日時点で住民の人)
子宮頸がん検診	平成11年4月2日~平成12年4月1日
乳がん検診	昭和54年4月2日~昭和55年4月1日

▶市民健康相談

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止します。

※職場・学校などで健診を受診する機会がない中学校卒業後から40歳未満の人へ、血液などの検査と保健師・医師による健康相談を行う、毎年7月に実施している事業です。

献血

7月は愛の血液助け合い運動月間です

7月13日(月)文化センター
午前9時30分~11時45分、午後1時~3時30分

保健医療

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
 ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
 ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。
 ◎健康推進課で実施する事業は市に暴風警報が発令（午前の事業は午前7時時点、午後の事業は午前11時時点）されている場合中止となります。

7月の各種健康相談

▽窓口健康相談（要予約）	
21日(火)午前9時30分～11時	母子健康センター
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。	
▽高齢者健康相談	
16日(木)午前9時30分～11時	南ヶ丘老人の家
30日(木)午前9時30分～10時30分	八寿園
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。上記の施設以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。	

※今年度から八寿園の終了時間が変更しています。
 ※窓口健康相談は事前に保健係（☎983-1115）へ予約を。

休日応急診療所

☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始
 場所 八幡園内73-3（市役所北側）
 診療科目 内科・小児科
 受付時間 午前11時30分～午後5時30分
 診療時間 正午～

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、発熱（37.5℃以上）のある人の受診を午後3時30分～4時30分とさせていただきます。※受診の前に電話にてご連絡をお願いします。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医または救急総合診療科医が当直し、小児救急患者を診察します。
 ●男山病院（☎983-0001）
 毎週金曜日（祝日は除く）
 午後6時～翌朝8時
 ●宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）
 24時間365日
 ●田辺中央病院（☎0774-63-1111）
 24時間365日

子ども医療電話相談

☎#8000 または ☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。
 相談時間 午後7時～翌朝8時
 ※土曜日は午後3時～翌朝8時

7月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内

☎保健係(☎983-1115)

事業名	4カ月児健康診査が8月31日までの期間限定で、病院で受診可能になりました。受診対象の人には順次案内を送付しています。
4カ月児健康診査	
10カ月児健康相談	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、左記の健康診査等を中止いたします。
1歳8カ月児健康診査	中止する期間は未定です。感染状況などを踏まえつつ、再開の時期を検討してまいりますので、最新情報は市ホームページをご覧ください。健康推進課にお問い合わせください。
3歳児健康診査	なお、電話による育児相談や健康相談は随時実施しています。保健師・栄養士が相談に応じますので、ご連絡ください。
すこやか子ども相談	

定期予防接種のお知らせ

☎保健係(☎983-1115)

【集団予防接種】

BCG予防接種

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4月から中止としていますBCG集団予防接種は、再開に向けて調整中です。BCG集団予防接種の中止期間中は、市内医療機関での個別接種を順次案内予定ですが、医療機関のワクチンの入荷状況により、受け入れ人数が限られているため、1歳の誕生日が近い人や医師の判断があった人などを順に案内させていただきます。BCG集団予防接種は再開の目途がつき次第、対象者に改めて案内を郵送させていただきます。

【個別予防接種】

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ）、麻しん風しん混合（MR）、水痘、二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎（※①）、子宮頸がん予防ワクチン（※②）

※①特例対象者（平成12年4月2日～平成19年4月1日生）に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していない人は、20歳未満の間に接種可能。

※②現在、積極的勧奨（個別通知）を行っていません。接種にあたってはその有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

【注意事項】

- ◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。（個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要）
- ◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。
- ◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。（電話申込可）
- ◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

やわた未来いきいき健康プロジェクト 新規参加者募集!

健康づくりに取り組みながら、ポイントを貯めよう

募集期間 7月1日(水)～31日(金)

ポイント付与期間 9月1日(火)～
 ポイント交換 令和3年3月末



定員 1,100人（先着順）
 参加費 1,000円（活動量計の受け渡し時に徴収）※昨年度参加者は申込不要（申し出がない限り継続参加となっています）。
 特典 Q10カード、図書カードまたは市内保育園・幼稚園・認定こども園、小学校・中学校への寄付
やわた未来いきいき健康プロジェクトとは?

市から配付する専用の活動量計で、歩数や体組成を計測すると、計測値に応じてポイントが貯まります。交換できるポイントは最大6,000円分!

昨年度は1,000人以上に参加いただき、参加者は1日あたりの歩数が2,000歩以上増加し、平均で約2,500ポイントを獲得しています。ポイントを貯めながら、健康

な体を手に入れましょう。

どんな活動でポイントが貯まる?

- ①歩数に関するポイント：1日当たりの歩数や、1カ月の平均歩数の状況。計測したデータの送信。
- ②体組成に関するポイント：市役所などに設置する専用の体組成計で体組成を測定。BMIや筋肉率の維持・改善状況。
- ③健診に関するポイント：指定期間内に基本健診を受診し、結果の写しなど、受診したことを証明する書類の提出。

1ポイント＝1円

参加条件 次の全てを満たす人
 ①20歳以上（7月末時点）で市内在住または在勤の人※年度途中で市外へ転出、転勤等をされた場合は、その時点で参加できなくなり

ます。

- ②開始前後のアンケートにご協力いただける人
 - ③参加者の管理および事業効果分析を行うにあたっての個人情報の提供に同意いただける人
 - ④体組成測定会（左下表参照）に参加いただける人
- 申込方法 【申請申込】申込書（市役所や健康コーナーに設置）に必要な事項を記入し、健康推進課窓口へ直接持参または郵送（〒614-8501 市役所 健康推進課健康増進係）

【WEB申込】市ホームページの申込みフォーム（QRコードからもご覧いただけます）



に必要な事項を記入し、送信。

- 手順 ①申込後、市から体組成測定会の案内を郵送にて受け取る
 ②案内された体組成測定会に参加して、活動量計を受け取り、体組成を測定する
 ③体組成測定後に事業内容について説明を聞く、または自宅などで説明動画を視聴する
 ④ポイント付与期間に健康活動でポイントを貯める
 ☎健康増進係（☎983-1116）

体組成測定会の日程

	会場	時間
8月20日(木)	文化センター	午前10時～正午 午後2時～4時
8月22日(土)	橋本公民館	
8月23日(日)	生涯学習センター	
8月24日(月)	文化センター	
8月25日(火)	生涯学習センター	
8月26日(水)	生涯学習センター	
8月28日(金)	橋本公民館	
8月29日(土)	美濃山コミュニティセンター	
8月30日(日)	文化センター	

1年生 ドキドキ入学式

緊急事態宣言解除

新学期に児童ら笑顔

新型コロナウイルス感染症の影響で休業が続いていた小・中学校が緊急事態宣言の解除を受けて6月1日、約2カ月遅れで新学期を始業し、学校に久しぶりに児童や生徒たちの笑い声が戻りました。



給食を食べる新1年生(くすのき小学校)

を消毒する、教室では席と席の間を1m以上離すなど、同ウイルスへの感染拡大防止に配慮して行っています。

6月2日には小・中学校で入学式を実施。八幡小学校ではマスク姿の新1年生が、保護者や先生たちに見守られながら入場。担任の先生から名前を呼ばれると、元気な声で返事をしていました。

また、6月8日からは給食を開始。新1年生にとっては初めての給食で、くすのき小学校では、事前に先生が児童たちに準備の仕方や食べるときのマナーなどを説明。机に献立がそろっていると、みんな手を合わせて「いただきます」。児童たちは初めての給食を、おいしそうに口に運んでいました。



晴れ着姿で入学式に臨んだ新1年生(八幡小学校)

6月5日、八幡第四幼稚園で交通教室が行われ、4、5歳児41人が交通ルールなどを学びました。

園では、園児たちに安全な道の歩き方などを学んでもらおうと、八幡警察署の協力を得て毎年、交通教室を実施しています。

園児たちは、はじめに同署員による紙芝居で、道路のルールや標識の意味を勉強。道を歩くときはお父さんやお母さんと手をつな

交通ルール 園児ら学ぶ

八幡署、第四幼稚園で教室

ぐ、自転車に乗るときはヘルメットをかぶるなど、事故にあたり、けがをしたりしないためのルールを学びました。

その後、遊戯室に設置した模擬の横断歩道で、正しい道の歩き方を実践。園児たちは横断歩道の前で一度止まり、左右をしっかりと見て車が来ていないことを確認すると、手をあげて安全に横断歩道を渡っていました。



八幡署員から信号機の見方について学ぶ園児たち

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。



苗を植える園児たち

おいしいお米 楽しみ

内里蜻蛉尻で園児ら田植え

6月17日、有都こども園とみやこ保育園の5歳児33人が合同で、内里蜻蛉尻の田んぼで田植えを体験しました。

この体験は、園児たちに苗植えから収穫までを行ってもらうことで、食べ物大切さを学んでもらおうと、農家である園児の保護者の協力を得て毎年行われています。

例年では園児たちは保護者と一緒に行っていますが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で保護者は参加せず、先生と

一緒に田植え。

園児たちは、順番に田んぼの中に入っていくと、「ぬるぬるして気持ちいい」と大はしゃぎ。横一列に並ぶと、苗を2、3本ずつ手に取り、ロープの目印に沿って、少しずつ下がりながら丁寧に植えていました。

田植えが終わると、「楽しかったー」と大満足の園児たち。今後は田んぼに手作りのかかしを立てて成長を見守り、秋にはみんなで収穫をしておにぎりなどにさせていただく予定です。

今月のこの人 重機部品製造「名工」の技



やすい としひろ 安井 敏泰さん

令和元年度京都府優秀技能者表彰を受賞。大型で強靱な建設重機の部品づくりを行う、株式会社クシベウィンテック京都工場に勤務。

金属溶接の技能者として、「令和元年度京都府の現代の名工(京都府優秀技能者表彰受賞者)」に選ばれ「ものづくりが好きで続けてきたことを認めていただき、周りの人に感謝しています」と安井さん。

金属溶接は、扱う材質に応じて熱管理を行わなければならないが、長年の経験や感覚を必要とする作業ですが、安井さんは、誰でも同じ作業を行うことができるよう、自

身の技術をデータ化して形に残す作業を行っています。

勤務する株式会社クシベウィンテックでは、製造部門の統括・管理、人材育成を担い、現在は若手の育成に最も力を注いでいます。

「今は機械化が進んでいますが、同じ製品でも出来上がりはそれぞれ違います。データだけでなく、さまざまな変化を見逃さないように、何にでも興味を持ってもらうことが、技術を磨く上では必要なこと

だと思いません」と話し、時代に即した方法を模索しながら、次世代に職人技を受け継いでいきます。



安井さんが手がけた部品を使用した重機

本コーナーでは、市にゆかりのある人物を紹介していきます。自薦・他薦問わず、紹介希望者を募集していますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。秘書広報課へお問合せください。